

学校法人光塩学園
光塩学園女子短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

光塩学園女子短期大学の概要

設置者	学校法人 光塩学園
理事長	南部ユンクィアンしず子
学 長	鳴原 正世
A L O	藤本 真奈美
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	北海道札幌市南区真駒内上町 3 丁目 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		150
保育科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

光塩学園女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神「光と塩」は聖書のマタイ伝に象徴される博愛の心に由来し、設置する 2 学科（食物栄養科・保育科）は、豊かな人間性を備えた人材を養成すると同時に、免許・資格取得のために体系だった専門教育を行っている。

学習成果は、量的データ、質的データの算出・評価によって測定・点検され、PDCA サイクルを通して改善と充実に努めている。自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価活動を進めており、全教職員で共通の問題意識を持ち、教育研究活動の改善や事務処理の合理化等に生かしている。

教育課程は学位授与の方針に対応している。入学者受け入れの方針に従い多様な入学試験が行われ、入学手続きが終了した希望者には「入学前無料レッスン」を、入学後はオリエンテーションを実施している。

学生の生活支援のための組織が整備され、各種奨学金、授業料の分納又は延納制度を設け、保健室や相談室で看護師や精神保健福祉士が学生のサポートに当たっている。就職決定状況については、順次「校内事務システム」に入力され、次年度の就職ガイダンスや基礎科目のキャリア教育等に活用されている。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて配置され、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の採用は公募を原則とし、採用及び昇任は「光塩学園女子短期大学教員の資格及び業績審査要項」等に基づいて実施されている。専任教員の研究活動は一定の成果をあげている。

事務組織の責任体制は明確であり、専任事務職員が配置され、事務関係諸規程、事務室、情報機器、備品等も整備されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場を有している。食品加工や栄養分析の機器を設置した実験室、乳児の沐浴等を行う設備を備えた保育実習室等を新たに設置するなど、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う施設、機器・備品が整備されている。

施設設備は規程により適正に維持管理され、火災・地震対策のための規程が整備され、

防犯対策として、正門に警備員を配置するなどしている。

パソコンルームを改装して、ノート型パソコンを増設、必修科目として情報処理を開設し、ワードとエクセルの基本操作を学習させ、また、教員の研究室と事務室を接続できるよう LAN を敷設している。

学校法人全体と短期大学部門の財務状況は、健全な財政を維持している。定員充足率も妥当な水準であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

理事長は、調理製菓専門学校校長、短期大学附属幼稚園園長の職を兼任し、短期大学保育科教授でもあり、強いリーダーシップを発揮している。理事は寄附行為に基づき適正に選任されている。

学長は理事会において選任され、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を主宰するとともに、短期大学の教育研究上の審議機関として適正に運営している。

監事は、評議員会の同意を得て理事長によって選任され、学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査している。評議員会は、寄附行為に基づき組織され、理事長の諮問機関として運営されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を適切な時期に決定し、適正に執行している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示し、資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、公認会計士の監査を受けており、適正に処理されている。教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、広報誌、ウェブサイト等で、公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- PDCA サイクルにより検討改善を行い、その内容は教職員の共通認識と理解の下、明確に示されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 平成 27 年度の「キャンパスガイド・シラバス」にある、食物栄養科の「カリキュラ

ムマップ」(栄養士、栄養教諭)は、それぞれの資格取得のため、学生が今なぜそのような授業を学んでいるのか、どの科目と関連し、次にどの科目へつながっていくのか明確に分かるものである。

[テーマ B 学生支援]

- 全学生、教職員、附属幼稚園の園児に対して、食物栄養科の学生、教員等が給仕した栄養バランスの整った昼食を提供している。現場に即応した大量調理や発注から一連の作業を行うことで、給仕する学生にとって良い経験となる。喫食する学生、教職員にとっても、食事の適正量や栄養価が表示されているため、健康の保持、増進に役立っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 事務室勤務の職員は就業規則に基づき変形労働時間制を取っており、学生のニーズに供している。

[テーマ B 物的資源]

- 消防署の協力を得て、自衛消防訓練を実施し、消防設備の点検等を行っている。また、学生の安全を確保するため、正門に警備員を配置し、不審者の侵入防止、防犯に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生募集要項に入学受け入れの方針が記載されていないので改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神「光と塩」は聖書のマタイ伝にある「汝らは地の塩である（中略）、汝らは世の光である（中略）」に象徴される博愛の心に由来し、北海道の風土に根ざした歴史と伝統、文化を基盤に、高い見識と専門的な知識、技能を備え、情操豊かで心身共に健全な人材の養成を目指して確立されている。この精神は開学以来、一貫して不変であり、教育理念は「光と塩」の建学の精神を基に「知識・特性・技術」を磨くと規定されている。

設置する2学科（食物栄養科・保育科）は、教育目的・目標が規定され、豊かな人間性を備えた人材を養成すると同時に、学習成果を定め、免許・資格取得のために体系だった専門教育を行っている。

学習成果は、建学の精神と教育理念に基づき、「2年間にわたる学修と大学生活を通して豊かな人間性を身に付け、併せて教育目的・目標に基づいて免許・資格を取得し、健全な職業観を養い、社会で活躍できる就業力を獲得することである」と設定されている。

学習成果の査定は、量的データ、質的データの算出・評価によって測定する手法を定めているが、今後、学習成果の査定で得られた評価結果を継続的に点検していくことが望まれる。

自己点検・評価委員会は、平成10年度より設置し、自己点検・評価活動を進めている。その活動は、各部会、事務室の部長会、各学科会議、教授会において共有され、全教職員で共通の問題意識を持ち、教育研究活動の改善や事務処理の合理化等に生かしている。これらの情報はウェブサイトに掲載され、学内外に公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「本学のカリキュラムにおいて、卒業要件科目の到達目標に達して卒業単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。併せて、免許・資格要件単位を修得した者に免許・資格を授与する。専門的知識、技能の修得と共に、豊かな人間性を身に付けることが求められる。」と定めている。

教育課程編成・実施の方針は、教育目標に基づいて、「学科別に基礎科目と専門科目からなり、基礎科目は豊かな人間形成と専門科目の理解を助け、専門科目は社会の要請に応

え得る高度な専門的知識と技術、応用力を修得する」と定めている。シラバスの一部の表記に誤解を招くものがあったが、平成 27 年度には改善されている。

入学者受け入れの方針に従い多様な入学試験が行われ、入学手続きが終了した希望者には「入学前無料レッスン」を、入学後は 2 日間にわたるオリエンテーションを実施している。ただ、学生募集要項に入学者受け入れの方針が記載されていないので改善が望まれる。三つの方針は「キャンパスガイド・シラバス」を用い、オリエンテーションで周知するとともに、ウェブサイトで公表している。

学習成果の査定として、学業成績、成績分布、GPA、単位認定、学科ごとの卒業生数、免許・資格取得者数、就職者数、専門就職者数等を用いており、具体的かつ客観的に把握できる。卒業生の就職先企業に、教育の成果についての評価を依頼している。また、卒業生を対象に当該短期大学の評価を実施するなど、教育課程や指導法の改善・工夫に努めている。

教員は、適切に授業を実施、成績を評価し、事務組織は、学生に対して学習と卒業に向けた支援を進めている。LAN の敷設、就職インフォメーションエリア、パソコンルームの設置等、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

基礎学力の不足している学生に対応するため、科目を開設して基礎的な学力を補ったり、授業時間外に補習として個人指導を行うこととしている。一方で、成績優秀な学生に対しては、担当教員が当該分野の最新の情報や参考図書を紹介し、より関心を深める対応をしている。大学の 3 年次に編入を予定している学生には履修科目の選択、学習方法及び進路指導をしている。

学生の生活支援のための組織が整備され、給食の提供や学生が休息できるスペースが設置されている。学生寮はないが、下宿先等を紹介する専門業者の紹介パンフレットを置いている。通学の交通の便は極めて良く、十分な駐輪場も設けている。独自の奨学金制度、授業料の分納又は延納制度を設けている。保健室や相談室で看護師や精神保健福祉士が学生のサポートに当たっている。障がい者のために、スロープや専用トイレの設置等を進め、また、基礎科目に「ボランティア活動」を開設しており、地域交流の一環として給食試食会も開催している。

就職支援の組織は、事務室の就職部と教員から構成され、緊密に連携を取りながら指導を行い、就職インフォメーションエリアを設け様々な情報を提供している。就職決定状況については、順次「校内事務システム」に入力され、卒業時には、学科ごと、職種別に分析・検討し、各学科会議に報告され、次年度の就職ガイダンスや基礎科目のキャリア教育等に活用されている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて配置され、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は適正に定められ、兼任教員、非常勤教員、助手についても適切に配置されている。教員の採用は公募を原則とし、採用及び昇任は「光塩学園女子短期大学教員の資格及び業績審査要項」等に基づいて実施されている。

専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげており、

活動の状況、成果が公表されている。ただし、科学研究費補助金等の獲得に関しては努力を要する。専任教員の研究活動に関する各種規程が整備され、研究紀要等、研究成果を発表する機会が設けられている。専任教員の研修日についての内規を定め、全員が活用しており、また、毎週半日、勤務場所を離れて研修及び研究を行うことができる。FDに関する規程が整備され活動している。

事務組織の責任体制は明確であり、専任事務職員が配置され、事務関係諸規程、事務室、情報機器、備品等も整備されている。情報ネットワークは学生用と教職員用に分け、外部に対しては統合脅威管理装置によって、端末にはウイルス対策ソフトで対策を講じている。

教職員の就業に関わる規程が整備され、それに基づいて適正に管理されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場を有している。バリアフリー環境については、教室等の一部がまだ十分ではない。食品加工や栄養分析の機器を設置した実験室、乳児の沐浴等を行う設備を備えた保育実習室等を新たに設置するなど、教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う施設、機器・備品が整備されている。図書館は地下1階、1階、2階に図書閲覧室、3階にシアタールームがあり、シアタールームには各種の映像機器や音響設備、グランドピアノを設置し、映画の上映、映像セミナー、講演会、発表会、ミニコンサート等に使用されている。

施設設備は、規程により適正に維持管理されている。火災・地震対策のための規程が整備されている。自衛消防訓練等が実施されているが、附属幼稚園の園舎と短期大学の校舎とはつながっているため、合同での防火・防災・避難訓練の実施を検討する必要がある。防犯対策として、正門に警備員を配置するなどしている。

ゴミの分別、紙資源の無駄の排除、省エネルギー・省資源対策について啓発しており、照明設備の更新等を検討している。

パソコンルームを改装して、ノート型パソコンを増設、必修科目として情報処理を開講し、ワードとエクセルの基本操作を学習させ、また、教員の研究室と事務室を接続できるようLANを敷設している。

学校法人全体と短期大学部門の財政状況は、過去3年間、帰属収支で収入超過である。定員充足率も妥当な水準であり、健全な財務体質を維持している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、調理製菓専門学校校長、短期大学附属幼稚園園長の職を兼任し、短期大学保育科教授でもあり、強いリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づいて、理事会を招集して議長を務め、学校法人を代表して業務全般を積極的に総理し、短期大学の学長、教授会との連携も緊密に図っている。理事は、寄附行為に基づき適正に選任されている。

学長は理事会において選任され、教育研究の最高責任者としてその職務遂行に努めるとともに、理事として法人全体の運営に参画し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、教授会を主宰し、短期大学の教育研究上の審議機関として適正に運営している。

監事は、評議員会の同意を得て理事長によって選任され、学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査している。

評議員会は、寄附行為に基づき組織され、理事長の諮問機関として運営されている。評議員については、1人欠員となっていたが、補充されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を経理規程、稟議規程、稟議手続細則に従って、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しており、年度予算は適正に執行されている。また、日常的な出納業務を円滑に行うとともに月次試算表を毎月適時に作成し、事務室の総務部会計担当職員が処理し、総務部長から事務長を経て学長、理事長へ報告している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示し、資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、公認会計士の監査を受けており、適正に処理されている。

教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、広報誌、ウェブサイト等で、公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学においては、教養教育を、専門知識と技術を習得する上で必要な基礎的知識を身に付け、併せて、建学の精神に基づく情操豊かで心身共に健全な人材を養成する人間教育の一環として設置している。学科ごとに基礎科目として開設しており、かつての人文・社会・自然科学系列、外国語科目、保健体育科目、更に情報関係科目を配置し、リメディアル教育の役割も持たせている。

基礎科目の目的・目標は以下の3点を定めている。

- 1) 「読む・書く・考える」力を高め、論理的思考力や表現力等の素養を身に付ける。
- 2) 世界の国々に目を向け、異なる文化や歴史、伝統、教育等について学び、グローバルな視点から互いに尊重しあう資質・態度を身に付ける。
- 3) 学ぶ意識を高く持ち、学問に主体的に取り組む姿勢を身に付け、社会における自己の役割やありかたを認識する。

教養教育の科目は、基礎科目の中に含まれており、各学科で設定・実施されている。それぞれの学科における基礎科目の設定は、基礎的な知識を学ぶ共通の科目設定のほかに、学科の専門教育内容に関連する科目を開設しており、卒業要件及び資格要件単位として開設されている。

基礎科目の中で、特色ある科目として、「芸術鑑賞・教養講座Ⅰ」を1年次に、「芸術鑑賞・教養講座Ⅱ」を2年次に開設している。これらの科目は卒業要件科目に定められ、当該短期大学の建学の精神に基づく人間教育の一環となっている。「芸術鑑賞・教養講座Ⅰ・Ⅱ」の授業内容は、当該短期大学の食物栄養科、保育科の専門分野に関連する内容が設定されている。その内容は、教養教育の目的・目標を礎として、西洋料理、中国料理、日本料理の文化やマナーに関する講座、健康に関する講座、社会人として生活についての知識や社会問題に関する講座等、多岐にわたっている。また講師陣も多方面から招聘し、人間教育の一助となっている。

教養教育の効果は、授業評価アンケートやレポートで測定・評価されており、見直し、整理・統合・変更が図られている。また、当該短期大学の2学科が免許・資格取得を目的とする栄養士・保育士等の養成施設であることから、科目設定や時間割編成に苦心しているが、履修状況と授業評価等の結果から常に内容を検討し、改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、栄養士・保育士等の養成施設であるため、専門科目や学外実習が優先される。しかし、そのような中で、基礎科目において、特色ある科目「芸術鑑賞・教養講座Ⅰ・Ⅱ」を設定し、学生に対し、建学の精神に基づく人間教育を行う場を設けている。